

災害時の避難に支援が必要と思われる方へ 個別避難計画の作成についてのお知らせです

この書類が届いた方へ（書類の届いた理由）

今回、この書類が届いた方は、お住まいの地域が「浸水想定区域0.5m以上」や「土砂災害（特別）警戒区域」に該当し、かつ、下記の要件に該当していることから、最優先で個別避難計画の作成が必要と思われる方々です。

ただし、個別避難計画の作成については、本人の意思によるものであることから、同封した「個別避難計画作成・関係者への情報提供等に関する意向確認書」により、意向確認を行います。

【要件】

- ①身体障害者手帳1～2級を持っている人
- ②愛護手帳（療育手帳）の「A判定」を持っている人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人
- ④要介護の区分が、要介護4～5の人
- ⑤その他（医療的ケア児など）

個別避難計画について

「個別避難計画」とは、避難行動要支援者名簿に登録している方一人ひとりについて、災害時の避難に備えて、

- ①どこに、どうやって避難するか
- ②誰が避難を支援するか
- ③どのような配慮が必要なのか

などをあらかじめ決めておく計画のことです。

避難行動要支援者名簿について

災害等の緊急時に自力で避難することが難しく、避難に支援を必要とする方（避難行動要支援者）を、あらかじめ登録しておく名簿のことです。

この名簿は、本人の同意に基づき、平常時から避難支援等関係者に提供するとともに、災害時には、声掛け・安否確認・避難先への同行などの避難支援に活用されます。

（裏面あり）

